

## 感染予防に関するご協力について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただきまして心より感謝申し上げます。

さて、千葉県での蔓延防止等重点措置は解除され1か月を迎えようとしていますが、児童や保護者の新型コロナウイルスの陽性または、濃厚接触者に特定の報告は続いています。つきましては今後も引き続き下記の通り感染予防へのご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 児童に症状がある場合

ご家庭で健康観察、検温をしていただき発熱している場合には、児童は自宅で休養するようにお願いします。発熱がない場合でも、のどの痛みや風邪の症状がある場合は、登校を控えていただきますようお願いいたします。また、児童に症状は無く同居の家族に風邪症状が見られる場合の登校については、ご家庭の判断でお願いします。登校を控える場合は欠席の扱いにはなりません。

#### 2 家庭から学校への連絡について

次の場合は、保護者(ご家族)から学校に速やかに連絡いただくようお願いいたします。

- (1) 児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- (2) 児童が濃厚接触者に特定された場合(同居のご家族等が感染した等)
- (3) 同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合
- (4) 児童または同居のご家族が濃厚接触者ではないが、医師や保健所の指示等でPCR検査等を受診する場合
- (5) 早朝・夜間(学校への電話が繋がらない時間帯)や休日は、南流小休日連絡メール宛てにメールの送信をお願いします。

\*学年・学級・児童名・連絡先電話番号を明記してください。

#### 3 抗原検査の実施及び学級閉鎖について

- (1) 陽性者が検査した日もしくは発症(発熱)日から起算して、2日前に登校していた場合、該当児童の学校生活状況から検査対象児童を特定し抗原検査の実施をお願いしています。当該児童は帰宅後持ち帰った検査キットを使用して自宅で検査をします。休日の場合は、休日明けにキットを持ち帰ります。
- (2) 抗原検査の結果、学級にさらに陽性者が確認された場合は、検査の翌日から5日間学級閉鎖となります。また、状況により、学年、学校単位での休業となる場合もあります。
- (3) 抗原検査の実施、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校等の措置が行われる場合は、メールか文書にてお知らせします。
- (4) ご家庭の判断で、感染予防のために登校を控える場合は、今まで通り欠席扱いとはいたしません。児童用タブレットによる自宅でのオンライン授業視聴を希望される方は担任までお知らせください。